

市役所のプラスチックごみの削減に向けた取組方針

1 目的

本市では、限りある資源の有効活用のため、ごみの減量に取り組んでいるが、近年、とりわけ海洋プラスチックによる環境汚染が世界的な課題となっている。このため、国においては、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を策定し、令和2年7月からは、全国一律でレジ袋の有料化を開始するなど、プラスチックごみ削減に向けた動きが加速している。

こうした動きの中、プラスチックごみを減らすためには、市民・事業者・行政が共通認識を持ち、ごみの減量を進めていかなければならないが、まずは市役所及び職員自ら範を示し、率先してプラスチックの使用削減に取り組む必要がある。

2 物品調達における取組

市の事務事業において、ワンウェイプラスチックやプラスチックを使用した製品の使用をできるだけ控える。

<取組内容>

- ① 市の主催する会議等では、出席者へのペットボトルなどワンウェイのプラスチック製容器包装の提供を原則禁止とする。
出席者にはマイボトルを持参してもらうこととし、やむなく使い捨て容器の飲料を提供する場合は、缶や紙製品を使用するなど極力プラスチック製ごみの発生を抑制する。また、その場合発生した缶や紙パック等のごみは分別を徹底する。^{※1}
- ② 市主催のイベント等で、景品の提供の際などワンウェイのプラスチック製品の使用をできるだけ控える。
- ③ グラシン紙を使用した窓付き封筒^{※2}など、プラスチックを使用した製品の代替となる製品があればできるだけ使用する。

ワンウェイプラスチック…使い捨て（ワンウェイ）のプラスチック製のもの （例）プラスチック製品：使い捨てのスプーンやフォーク、ストローなど プラスチック製容器包装：レジ袋、ペットボトル、飲料カップなど

3 職員による取組

- ① 原則、必要性の低いワンウェイプラスチックの受け取りを辞退する。
- ② プラスチック製容器包装の使用を控え、マイボトル・マイカップ・マイバッグの使用に努める。

4 進捗の管理

西宮市環境マネジメントシステム（EMS）の運用による。

5 その他

- ① 上記2の取組内容については、西宮市環境マネジメントシステム（EMS）の協力要請施設・組織である指定管理者制度の対象施設、外郭団体及び本市の市関連施設内で許可を得て営業活動を行う者等に対しても、できる限り協力依頼を行う。また、委託事業においても、仕様書に盛り込むなど、できる限りの取組みを求める。
- ② 上記取組みを令和3年4月1日から実施する。

※1 別紙1参照

※2 別紙2参照

窓付き封筒におけるグラシン紙の使用促進について

1 目的

プラスチックごみの削減のため、市の物品調達において、プラスチックを使用した製品の使用を抑制する必要がある。

窓付き封筒の窓部分にセロハンが使用されているものはそのままではリサイクルができないことから、市民の協力を得ながらリサイクルを促進するため、環境整備の一環として市から発送する窓付き封筒のグラシン紙化を進める。

2 方針

「市役所のプラスチックごみの削減に向けた取組方針」に基づき、窓付き封筒を発注する際には、原則窓部分はグラシン紙※とした仕様とする。

(補足)

- ① 既に購入したセロハンの窓付き封筒が残っている場合は、使い切った時点から実施する。
- ② 以下のような場合等で、所管課がグラシン紙を採用することが難しいと判断した場合は対象外とする。
 - ・見積もりの結果、セロハンの場合と比較して価格が高い場合。
 - ・自動封入封緘機を利用する上で強度に問題がある場合等、性質上グラシン紙が適さない場合。
- ③ 窓部分にグラシン紙を使用した封筒を発注する場合は、リサイクルを促すメッセージを挿入する。

※グラシン紙…半透明の紙。封筒の窓部分にセロハンの代わりにグラシン紙を使用することで、窓部分を剥がさず古紙としてリサイクルが可能となる。

3 仕様

発注時の仕様書においては、下記の特記事項を記載する。

- ・窓部分をグラシン紙とする旨（例：窓部分の素材には、グラシン紙を使用すること。）
- ・リサイクルを促すメッセージを挿入する旨
（例：封筒下部に、「この封筒は窓部分にグラシン紙を使用しているため、窓部分をはがさずリサイクルできます。」のメッセージを挿入すること。）

(封筒の参考例)

